

|       |          |
|-------|----------|
| 事務事業名 | 農林道補修補助金 |
|-------|----------|

| 所管                                   | 環境建設  |              | 部        | 建設           |        | 課                   |
|--------------------------------------|---|--------------|----------|--------------|--------|---------------------|
| 実施期間                                 | 平成  | 17           | 年度～      |              |        | 年度（終期設定が無い場合は終期を空白） |
| 予算科目                                 | 会計  | 款            | 項        | 目            | 事業     |                     |
|                                      | 01  | 06           | 02       | 01           | 3602   |                     |
|                                      | 一般会計  | 農林水産費        | 耕地費      | 耕地総務費        | 耕地推進事業 |                     |
|                                      | 01  | 06           | 03       | 03           | 3801   |                     |
|                                      | 一般会計  | 農林水産費        | 林道費      | 林道事業費        | 林道管理事業 |                     |
| 対象者                                  | 市民  |              |          | 対象者数など 不特定多数 |        |                     |
| 根拠法令等                                | 庄原市農林道補修補助金交付要綱   |              |          |              |        |                     |
| HPアドレス                               | <a href="http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/industry/doro/post_1009.html">http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/industry/doro/post_1009.html</a> |              |          |              |        |                     |
| 実施目的                                 | 農林道の補修をしようとする受益者に予算の範囲内において補助金を交付し、受益者の負担軽減及び地域環境の整備を図る。  |              |          |              |        |                     |
| 事務事業の概要                              | 1 補助の対象となる事業は、国又は県が管理するもの以外の農林道の補修工事で、次の各号のいずれにも該当するものとする。  |              |          |              |        |                     |
|                                      | (1) 1世帯以上が、唯一の生活用道路として使用している路線  |              |          |              |        |                     |
|                                      | (2) おおむね幅員が1.8メートル以上、延長が100メートル以上の路線  |              |          |              |        |                     |
|                                      | 2 補助の対象となる者は、前項に定める補助対象事業の受益者とする。   |              |          |              |        |                     |
| 3 施工は、砕石を基本とし、30メートル当たり1立方メートル以内とする。 |   |              |          |              |        |                     |
|                                      | 予算額   | (耕地費)        | (林道費)    |              |        |                     |
|                                      | 平成30年度  | 200千円        | 50千円     |              |        |                     |
|                                      | 令和元年度   | 180千円        | 45千円     |              |        |                     |
|                                      | 令和2年度   | 180千円        | 45千円     |              |        |                     |
| 年度別実績概要                              | 平成30年度  | 申請 (耕地費(農道)) | 0件       |              |        |                     |
|                                      |   | (林道費(林道))    | 0件       |              |        |                     |
|                                      | 令和元年度   | 申請 (耕地費(農道)) | 0件       |              |        |                     |
|                                      | (林道費(林道))   | 0件           |          |              |        |                     |
| 令和2年度                                | 申請 (耕地費(農道))  | 2件           | 175,560円 |              |        |                     |
|                                      | (林道費(林道))   | 0件           |          |              |        |                     |

実績指標 (単位:千円)

| 事業費 (インプット) | 項目    | 内容        | H30       | R1 | R2  | 計   |
|-------------|-------|-----------|-----------|----|-----|-----|
|             | 事業費   | 補助金       | 事業補助金(農道) | 0  | 0   | 176 |
| 補助金         |       | 事業補助金(林道) | 0         | 0  | 0   | 0   |
| 計           |       |           | 0         | 0  | 176 | 176 |
| 財源          | 国県支出金 |           |           |    |     | 0   |
|             | 地方債   |           |           |    |     | 0   |
|             | その他   |           |           |    |     | 0   |
|             | 一般財源  |           | 0         | 0  | 176 | 176 |

|             | 指標名称       | 単位 | 基準値 | H30 | R1 | R2 | 計 |
|-------------|------------|----|-----|-----|----|----|---|
| 実績 (アウトプット) | 1 申請件数(農道) | 件  |     | 0   | 0  | 2  | 2 |
|             | 2 申請件数(林道) | 件  |     | 0   | 0  | 0  | 0 |
|             | 3          |    |     |     |    |    | 0 |
| 成果 (アウトカム)  | 1 受益者(農道)  | 戸  |     | 0   | 0  | 4  | 4 |
|             | 2 受益者(林道)  | 戸  |     | 0   | 0  | 0  | 0 |
|             | 3          |    |     |     |    |    | 0 |
| 備考          |            |    |     |     |    |    |   |

|       |          |
|-------|----------|
| 事務事業名 | 農林道補修補助金 |
|-------|----------|

| 評価項目  | 所管課  | 市民意見 | 評価委員会 | 評価平均(上段)・分布(下3段) |       |
|---|--|------|-------|------------------|-------|
| (評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定) |  |      |       | 市民意見             | 評価委員会 |
| <b>優先度</b>                                  | B  | B    | B     | 0.0              | 0.0   |
| A   | 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。                     |      |       | 0                | 0     |
| B   | 同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。                  |      |       | 2                | 7     |
| C   | 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。                     |      |       | 0                | 0     |
| <b>認知度</b>                                  | B  | C    | C     | △ 1.0            | △ 1.0 |
| A   | 対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。                   |      |       | 0                | 0     |
| B   | 対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。                     |      |       | 0                | 0     |
| C   | 一部の者を除き、事業があることすら知られていない。                      |      |       | 2                | 7     |
| <b>有効性</b>                                  | B  | B    | B     | 0.0              | 0.0   |
| A   | 費用に対して、効果・成果が高い事業である。                          |      |       | 0                | 0     |
| B   | 費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。                       |      |       | 2                | 7     |
| C   | 費用に対して、効果・成果が低い事業である。                          |      |       | 0                | 0     |
| <b>受益者満足度</b>                               | B  | -    | B     | -                | 0.1   |
| ※受益者: 市民                                    |  |      |       |                  |       |
| A   | 受益者(対象者)は、満足している事業内容である。                       |      |       | 0                | 1     |
| B   | どちらともいえない。                                     |      |       | 0                | 6     |
| C   | 受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)           |      |       | 0                | 0     |
| <b>市民(納税者)納得度</b>                           | B  | B    | B     | 0.0              | 0.0   |
| A   | 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。             |      |       | 0                | 1     |
| B   | どちらともいえない。                                     |      |       | 2                | 5     |
| C   | 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。            |      |       | 0                | 1     |
| <b>代替性</b>                                  | B  | B    | B+    | 0.0              | 0.3   |
| A   | 収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。              |      |       | 0                | 2     |
| B   | 民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。         |      |       | 2                | 5     |
| C   | 市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。  |      |       | 0                | 0     |
| <b>まちづくり基本条例適合性</b>                         | B  | B    | B     | 0.0              | 0.0   |
| A   | 市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。                      |      |       | 0                | 0     |
| B   | 市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。 |      |       | 2                | 7     |
| C   | 条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。   |      |       | 0                | 0     |

**所管課評価**      **その他の見直し**

|    |  |
|----|--|
| 視点 | 生活道整備補助金に統合が可能である。                               |
| 課題 | 対象が、新設工事、改築工事又は修繕工事のため、砕石で補修するよりも内容、個人負担額が大きくなる。 |

事務事業名 農林道補修補助金

**市民意見  
(プラモニ)**

※市民意見は、意見数集計のみを評価とします。(プラモニとしての総括評価はありません。)

| 分布   | 現行どおり   | 拡充 | 縮小 | 終了 | その他の見直し | 総回答数 |
|------|---|----|----|----|---------|------|
|      | 1   | 0  | 0  | 0  | 1       | 2    |
| 主な意見 | <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度以前の利用状況が判りませんが、需要が低迷していると思います。生活道整備補助金に統合が可能なら、良い方法と思います。生活道整備補助金の側の交付要綱を改定することで、個人負担も調整できると思います。</li> <li>・行政側の事務負担の軽減の観点からも、制度の統廃合は必要と考えます。</li> </ul> |    |    |    |         |      |

事務事業名 農林道補修補助金

行政評価  
委員会評価

その他の見直し

※行政評価委員会の摘録(会議内容)はホームページに掲載しています。

総括意見 利用状況から、庄原市生活道整備補助金事業への統合は可能と考える。  
ただし、統合による見直しの際には、現行両事業の利用状況及び条件等を踏まえた配慮をされたい。



※委員会における最終的な評価として総括したもので、分布の多い評価を優先するものではありません。

| 分布 | 現行どおり | 拡充 | 縮小 | 終了 | その他の見直し |
|----|-------|----|----|----|---------|
|    | 1     |    |    | 1  | 5       |

各委員の意見

- 【現行どおり】 ④実際に利用される人の頻度、状況がわからないので評価が難しいところです。その家の状況にもよります。一人暮らしであり助成が必要である人、事業の為に公道から離れている人等、状況が違っています。
- 【終了】 ①本事業は合併当時からある事業で、生活道への碎石補助の場合、数年おきに補修する必要性があり恒久的な事業にはならないことから、「庄原市生活道整備事業」でアスファルトやコンクリ舗装などで十分に補完できることから終了することで進められたい。
- 【その他の見直し】
  - ②農林道補助事業・生活道補助事業両事業を統合する場合は要綱の見直しが必要かと思う。可能であれば統合した方が良いと思うが両者が利用できるよう配慮が必要であると思う。
  - ③利用件数が少なく、利用対象者が広がらない事業であると思われる。統合できる他の整備事業があるようなので、統合していただき、より市民が利用しやすい整備事業にブラッシュアップして頂きたい。
  - ⑤現制度の利用数も少なく、生活道整備補助金の交付要綱の改定も予定されているとの事より、生活道整備補助金への統合は妥当であるとする。
  - ⑥3年間需要が少ないことから事業の見直しをする中で、農林道も生活道に含まれることとし、生活道整備補助金に統合することも必要と考える。  
統合するにあたり、生活道補助金の交付要綱も見直し個人の負担が軽減できるよう調整していただきたい。
  - ⑦生活道整備補助金に統合が可能であれば、その方が負担も少なく良いと思います。

今後の事業  
実施の方向性

その他の見直し

詳細 令和4年度において、制度利用者に事業見直しの周知を行い、令和5年度より庄原市生活道整備補助金への移行を図る。

備考 予算額 令和4年度：180千円  
令和3年度：180千円